

令和4年3月吉日

保護者の皆様へ

寝屋川市教育委員会
寝屋川市立三井小学校長

学校給食費について（お知らせ）

平素より本市教育行政の推進並びに学校給食の運営に御理解と御協力を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、令和3年度2学期開始時に、学校における感染リスクを抑えるため「登校の見合わせ及び分散登校」を実施したことにおける給食費の返金については、給食運営に係る費用を調整いたしました。が、食材の価格上昇等による影響や学校行事の変更等による給食提供日が増加したことから、給食費の返金はありませんので、御了承いただきますようお願いいたします。

○登校の見合わせ期間…8月23日(月)～8月27日(金)

○分散登校期間 ……8月30日(月)～9月6日(月)

学校教育部 施設給食課
電話 072-813-0073（直通）